

構造化理論から知識の社会学へ(3)

倉田 良樹

1. 本論文の課題
2. 二重性
3. 行為主体性
- 3.1 定義
- 3.2 行為の階層性について
- 3.3 行為における条件と帰結の循環
- 3.4 Giddens の行為理論：ここまでの議論の要約
- 3.5 Archer による批判
- 3.6 Stones の強い構造化理論
- 3.7 構造化理論から知識の社会学へ
(以上前稿まで)
4. 構造
- 4.1 構造という概念を論ずることの困難
- 4.2 Giddens の概念規定
- 4.3 Porpora に学ぶ
- 4.3.1 Porpora の「社会構造の四つの概念」
- 4.3.2 規則概念への批判
- 4.3.3 資源概念への批判
- 4.3.4 Porpora の構造化理論
- 4.4 Sewell に学ぶ
- 4.4.1 Sewell の「構造の理論：二重性と主体性と変容」
- 4.4.2 規則概念に関する考察
- 4.4.3 資源概念に関する考察
- 4.4.4 スキーマと資源の再統合
(以上本稿)
- 4.5 存在論的な考察
- 4.6 因果論的な考察
5. 雇用関係の社会理論に向けて

4. 構造

4.1 構造という概念を論ずることの困難

構造 Structure という概念は、行為主体性 Agency という概念との組み合わせで用いられるべき社会学の最も根本的な概念である。前章では、行為主体性 Agency という概念を対象にした英語圏の社会学の成果に関する論考を試みた。行為主体性に関する Giddens の構造化理論による独自の概念規定について検討することから出発し、それに対する Archer による批判、またその批判を克服する試みとして登場した Stones の「強い構造化理論」について考察した⁽¹⁾。Stones の強い構造化理論では、一定の文脈ないし地平のもとにおかれた行為者が発揮しうる主体性を、行為者の知識能力としての汎用的性向と接続特定力が持つ可能性と限界という観点から説明することが試みられていた。筆者が目指しているのは、行為主体性を行為者の知識や知識能力という観点から説明しようとする社会学理論の新たな動向に学びつつ、「知識の社会学」という統合的なフレームワークを構築していく可能性を追求することである。行為主体性という概念は、文脈に応じて多様な意味を帯びながら使い分けられているが、社会学者の間の論争において共有されている基本的な了解事項を抽出することは、もともと不可能ではなかった。行為主体性という概念に関する Giddens の定義は確かに自然科学の研究と対比するならば、いささか奇異に思われるほど込み入った一筋縄ではいかない記述を含んでいる。だが、大半の社会学者にとってはこの内容を理解し、受容することは困難ではなかった。実際、Giddens の行為主体性概念への批判と反批判の議論は、いずれも Giddens の独自の概念規定を正確に受容したうえで、これを独自に発展させていこうという意図のもとに行われたものだったといえる。

本章では、構造という概念をテーマに Giddens の構造化理論を発火点として展開されるようになった社会学者たちによる論争をとりあげる。筆者はこの論争を検討することで、知識という概念を軸にした社会学のフレームワークを構築するという課題に、ここでも再び取り組むことになる。とはいえ、構造概念をめぐる論争は、前章で取り上げた行為主体性概念をめぐる論争とはいささか異なる様相を示していることに留意する必要がある。そこには、構造という概念を論ずることに固有の困難が伴っていた、というべきであるかもしれない。もともと社会学者の間で、構造ないし社会構造という概念に関して共有されている定義が存在していたわけではなく、論争の初期条件そのものが混沌としていた⁽²⁾。Giddens の（社会）構造に関する定義もまた、社会学的先行研究のなかの特定の立場を継承するものではなく、言語学・人類学における構造主義の理論、Wittgenstein の影響のもとにある「行為の哲学」、さらには思想としてのポスト構造主義などとの間を自由に往き来することでインスピレーションを与えられた独自の思考に基づいて提示されている。他方、これを批判する社会学者たちは Giddens の概念規定が孕む多様な問題を断片的に取り出して、個々に追求することに終始してきた。論争は Giddens の概念規定を全体として受容したうえで、これを積極的に発展させていくとか、これを超克していく、などといった方向を辿るのではなく、むしろ、Giddens の構造概念の断片を独自の視点から構成し直していくことに止まりがちだった。以下において筆者が試みるのは、構造化理論に触発された英語圏の社会学者たちによる構造概念をめぐる幾多の論争のなかから、知識の社会学という新しい鉤脈を探り当てていくことにある。筆者の考察は拡散しがちな構造に関する社会学的議論を収束させてい

くための共通プラットフォームを築く、という困難な課題を引き受けながら展開していくことになるだろう。

以下においては、構造に関する Giddens の概念規定について、その要点を整理したうえで（4.2 節）、Giddens の構造化理論の影響のもとに新たに展開されるようになった構造をめぐる論争について検討を行う。4.2 節で明らかにするように、Giddens の構造に関する概念規定は、①規則と資源としての構造という直示的な定義、②仮想 virtual としての構造という存在論的な定義、③構造と行為主体性との間の二重の相互規定関係をめぐる因果論的な定義、という三つの部分から構成されている。そこで、Giddens の構造化理論によって触発された構造概念をめぐるその後の論争をこの三つの部分に分けて考察することで、分散しがちな議論を共通プラットフォームに載せて整理することを目指していきたい。本稿の4.3節と4.4節ではまず規則と資源としての構造、という Giddens による直示的な定義の部分に関連する論争を取り上げる。すなわち4.3節で Porpora、4.4節で Sewell の所論を取り上げ、Giddens の規則と資源としての構造についての概念規定がどのように批判されているのか、そして知識の社会学という観点からその批判からどのようなことを学ぶことができるのかを考察していく。ここでの考察は、次稿で予定している存在論的な議論と因果論的な議論に対して土台を提供する役割を果たすものである。

4.2 Giddens の概念規定

社会学者としての Giddens の業績は、構造化理論を中心として理論社会学の世界に没頭した前期の仕事と、歴史社会的なプロジェクトを皮切りに、様々な現実的事象に研究対象を拡大していった後期の仕事に区分することができる。1981年に出版された『史的唯物論の現代的批判』は、前期から後期への転換期に著された重要な作品であり、Marx の史的唯物論に対抗する新しい歴史社会学の構想が初めて示されている。転換期の著作にふさわしく、Giddens はその序章において、前期の仕事を集大成するような形で構造化理論のエッセンスを十項目の命題として整理している。同書の冒頭で示されている構造化理論のエッセンスのなかで、「構造」という概念については、まず最初の三つの項目のなかで、次のように叙述されている。⁽³⁾

「第一。構造とシステムとの間に区別がなされる。社会システムは、時間と空間を引き伸ばしながら行為者間または集合体間で再生産される関係性の諸パターンによって成り立っている。つまり、社会システムは与えられた状況のもとでの実践 *situated practice* により構成される。他方、構造は社会システムが生産され、再生産される中で循環的に含まれる契機 *moment* としてののみ、時空の中に存在している。構造は「仮想的」な存在 ‘virtual’ existence しか持たない。」

「第二。構造は、規則と資源として分析することが可能であり、両者は、再生産される社会システムの諸特性の間に変容と媒介が識別されうる限りにおいて、（変容、媒介をもたらした）組み合わせ *sets* として取り扱うことが可能である。・・・」

「第三。・・・構造は社会システムを構成する実践の媒体でもあり、実践の帰結でもある。構造の二重性という概念は、常にどこでも知識能力のある社会的行為者が状況に応じて達成する社会的相互行為の生産を、時間と空間を拡張して行われる社会システムの再生産に繋げる。」

構造に関する以上のような概念規定について、筆者なりにその要点を整理しておくことにしよう。

第一の項目は、そもそも構造とはどのような存在であるのか、という「存在論的な定義」である。そこでは、構造の存在論的ステイタスがシステムという概念と対比されながら説明されている⁽⁴⁾。システムと構造はその存在の位相を異にしている。システムとは現実の時空間のなかで観察可能な行為者相互の関係性や相互行為のパターンのことを指す実体的な概念である。システムという存在は、特定の行為者たちが特定の時間に特定の空間を占有して行っている具体的な実践を観察することで同定することができる。システムは現実的な存在である。それに対して構造とはどのような存在であるのか。構造はシステムが再生産される契機 moment である。構造はシステムとは違って時空間の外にある。構造は行為者の実践によってシステムが再生産される時に、その再生産の契機として把握することしかできない存在である。その意味で構造の存在論的ステイタスは仮想的である。

第二の項目は、構造とは端的に何のことを指しているのか、という直示的な定義である。構造を直示的に定義すれば、規則と資源の組み合わせである、ということになる。では、規則とは何か。そして資源とは何か。この点については、すでに Giddens のこれまでの著書で繰り返して示されている。第一には、規則 rule とは行為者が相互行為を続けるために利用している秩序の源泉である。規則には相互行為におけるコミュニケーションを作り出す意味作用の規則と、相互行為におけるサンクションを作り出す正統化の規則という二つの側面が含まれている。第二には、資源 resource とは行為者が相互行為を続けるために利用している権力 power の源泉である。資源には人を支配する権力の源泉となる権威的資源 authoritative resource と物を支配する権力の源泉となる配分的資源 allocative resource という二つの側面が含まれている。規則と資源という簡略な表現のなかには、以上四つの側面が含まれている⁽⁵⁾。

第三の項目は、構造はどのような原因によってもたらされ、どのような結果をもたらすのか、という「因果論的な定義」である。すでに見たように構造化理論は、構造と行為主体性の間にある相互規定的な因果関係を「二重性」という概念によって説明している。構造という概念を中心に述べれば⁽⁶⁾、構造は行為者の実践によって再生産されるという側面と、実践により再生産された構造は、次の時点における行為者の実践を可能にする契機となるという側面、という両面がある。この構造と行為との間の因果的な説明において、二重性のサイクルの継続を可能にしているのが行為者の知識である。知識は行為の経験を通じて行為者の内部に記憶の軌跡として埋め込まれ、蓄積されていく。この知識のうち、一部は行為者間の相互知識として間主観的に共有される。

以上のように、構造に関する Giddens の概念規定は、存在論的定義、直示的定義、因果論的定義、という三つの組み合わせで行われていることが分かる。この点は、『社会の構成』⁽⁷⁾の巻末用語解説のなかで Giddens が行っている構造に関する次のような簡略な定義からも確認することができる。

「(構造とは) 社会システムの再生産において循環的に暗示される recursively implicated 規則と資源のことであり、人間の知識能力の有機的基盤である記憶の軌跡として、そして行為において具現化するものとしてのみ存在する。」⁽⁸⁾

この定義を先に示したのと同様の構えに立って分解すれば、第一には、構造とはシステムの再生産において「暗示され」、行為において具現化するものとして「のみ」存在する仮想のステイタスにある、という存在論的定義を抽出することができる。第二には、構造とは規則と資源のことである、という直示的定義を抽出することができる。第三には、構造は（行為者の実践のパターンである）社会システムと循環的な関係にあり、人間の知識能力の有機的基盤である記憶の軌跡がそうした循環的な関係を可能にしている、という因果論的定義を抽出することができる。

筆者は、構造に関する Giddens の概念規定については、以上のような三つの層に分解して解読していくことで正しい理解に到達できるものと考えている。また、このような三つの層に分解して解読していくことによって、構造化理論に対する幾多の断片的な批判を的確に位置づけ、論点を整序することも可能になるだろう。本稿においては、まず規則と資源としての構造という直示的な定義に関わる考察を行う。この直示的な定義を検討する作業においても、構造に関する存在論的な考察と因果論的な考察を行うことは不可欠ではあるが、それらに関するさらに抽象度の高い本格的な議論については次稿の課題として残しておくことにする。

4.3 Porpora に学ぶ

本稿ではまず4.3節で、Giddens の規則概念と資源概念に関して Porpora が行った批判の試みを取り上げ、その内容を検討する。Porpora は Giddens の構造に関する概念規定について、観念論的な決定論に陥る傾向を孕んでいると批判して、根底からこれを棄却しようとしている。続く4.4節では、Giddens の規則概念と資源概念に関して Sewell が行った批判と再定義の試みを取り上げ、その内容を検討する。Sewell は Giddens の構造に関する概念規定を根底から否定するのではなく、規則概念と資源概念の双方について本格的な再定義を行うとともに、両者を Giddens とは異なるやり方で再統合することによって、社会学理論としての有効性を再生させようとしている。

4.3.1 Porpora の「社会構造の四つの概念」

『社会行動理論雑誌』に掲載された米国人社会学者の Douglas Porpora による「社会構造の四つの概念」⁽⁹⁾は、現代の社会学がその中心概念である「構造」の概念規定において四つの方向に分裂しており、社会学の理論もまた、これに応じて四つに分かれた対立状態にあることを指摘している。異なる構造概念に基づく社会学理論の対立状態についての Porpora の見立ては、表1のように整理することができる。Porpora は構造と行為の関係がどのように説明されているのかに注目しながら、この四つのタイプのそれぞれについて、社会学理論としての有効性に関する評価を下している。Porpora が選ぶ立場は第三類型である。構造化理論は第四類型として取り上げている。構造化理論は第三類型の有効性を証明するための仮想敵のように扱われており、Porpora はこれに根底的な批判を試みている。そもそもこの四つのタイプは相互にどのように差別化されるのだろうか。Porpora が試みた類型区分について筆者なりの知見も加えながら説明することから論を始めよう。

表1 構造に関する概念規定・形而上学・社会学理論 (Porpora による四類型)

構造の概念規定	構造に対する存在論的姿勢	対応する社会学理論	代表的論者
<第一類型> 継続的に安定した集積的行動パターンとしての構造	唯名論	方法論的个人主義の社会学理論	Collins Homans
<第二類型> 社会的事実の動向を支配する法則的規則性としての構造	経験論	構造社会学等、方法論的全体主義の社会学理論 (被覆法則モデル)	Durkheim Blau
<第三類型> 社会的立場の間に形成されている諸関係としての構造	実在論	関係論的 sociology 理論	Marx Foucault Wallerstein
<第四類型> 行為を構造化する集合的な規則と資源としての構造	準実在論	構造化理論	Giddens

Porpora (1998) に基づき筆者作成

第一類型は構造を「継続的に安定した集積的行動パターン」と定義する。この類型においては、構造に対する存在論的な姿勢は唯名論的である。その極端な立場を代表するのが Collins であり、Collins は「厳密に言えば、国家、経済、文化、社会階級、といったものは存在しない。存在するのは特定の種類のミクロ環境において行動している個人だけである。」⁽¹⁰⁾とまで述べている。Collins によれば、国家、経済、文化、社会階級などのマクロの構造は、ミクロの個人の行動が反復され積み上がることによって表層に浮かび上がるだけの虚構にすぎず、根拠を持たないノミナルな副次的現象 epiphenomena である。だから社会学理論が探求すべき目標は、ノミナルな副次的現象にすぎない構造を取り扱うことではなく、それを作り出しているミクロレベルの個人の行動の在り方を解明することにある、ということになる。従ってこの類型では必然的に方法論的个人主義が採用されることになる⁽¹¹⁾。

第二類型は構造を「社会的事実の動向を支配する法則的規則性」と定義する。この類型においては、構造に対する存在論的な姿勢は経験論的である。つまり構造は社会的諸事実が相互の間で恒常的に連接 constant conjuncture (Hume) したり、随伴的に変化 concomitant variation (Durkheim) したりする関係として経験される直接的な観察対象である。第一類型の場合とは異なり、第二類型の概念規定によれば、構造は経験科学の直接的な探求対象である。Durkheim 以来、この類型に属する社会学は、観察される社会的事実の間の法則的規則性を原因と結果の関係として記述することに取り組んできた。この類型において方法論は必然的に方法論的全体主義が選ばれることになる。また因果関係の記述の形式としては被覆法則モデル covering law model が採用される場合が多い。この類型は Durkheim 以来の長い伝統を持ち、Blau の構造社会学に代表されるように20世紀後半のアメリカ社会学においても大きな影響力を持った⁽¹²⁾。

第三類型は構造を「社会的立場の間に形成されている諸関係」と定義する。諸関係それ自体は経験的に観察される対象であるが、諸関係が複雑に絡まり合った構造が社会的事象に因果的な影響を及ぼすメカニズムを経験的に観察することはできない。関係論的 sociology 理論の立場は、この観察不可能な構造のメカニズムを実在物として捉え、それを同定することを社会学の重要な課題としている。この意味において第三類型の構造に対する存在論的なスタンスは実在論的である。実在論的な構造概念とそれに基づく社会理論がどのようなものであるのかについては、多少の説明を要する⁽¹³⁾。実在論によれば、社会的世界は様々な人々とその諸関係からなる複雑な構造を持った合成物である。人々は様々な社会的立場を占有することで、他の立場の人々との間に何ら

かの関係を作る。構造とは様々な立場を占有する人々の間で構成される極めて複雑な諸関係の連なり nexus of connections である。第二類型の場合とは異なり、第三類型に属する研究者たちにとっての社会学の課題は、構造を構成する諸関係を経験科学的方法によって観察したり記述したりすることで尽きるものではない。彼らにとって重要な課題は、第一には、ある社会における諸関係の連なりとしての構造が、その社会のあり方に対して因果的な影響を及ぼしているメカニズムを同定することであり、第二には、そのメカニズムが生起させている特有な事象を記述することを通じて、それぞれの社会に固有の性質を説明することである。このような二つの課題にアプローチするにあたっては、被覆法則モデル covering law model に代表されるような実証主義的な方法を用いることはできない⁽¹⁴⁾。この類型の代表的な論者は Marx であり、Marx はそれぞれの社会の構造を、生産様式、階級関係などの概念によって把握しようとした。同様に、ミクロな権力関係という構造概念を軸に社会学理論を構築しようとした Foucault、世界システムという構造概念を軸に社会学理論を構築しようとした Wallerstein もまた、この系譜に属する研究者であると考えられる。

第四類型は構造を「行為を構造化する集合的な規則と資源」と定義する。この類型においては、構造に対する存在論的な姿勢は「準」実在論的⁽¹⁵⁾である。この類型を「準」実在論的と位置づけるのは、それが一方においては、構造（規則と資源）を「個人を超えて関係性を創出し再生産するメカニズム」と把握することで、唯名論的でもなく経験論的でもない、第三類型と同様の実在論的な姿勢を選びながらも、他方では「仮想の存在としての構造」という表現に見られるような、存在論的に十分に厳密とはいえない部分を残しているからである。第四類型を代表するのが Giddens の構造化理論である。社会学理論としての構造化理論の課題は、行為者の実践を分析することで規則と資源としての構造を同定し、行為と構造との因果的な関係についての説明を与えることである。この場合も、第三類型の場合と同様、被覆法則モデルのような実証主義を超えた方法論が適用されることになる。

社会学の中心概念である構造の概念規定をめぐる以上のような対立状況のなかで、どのような立場を選べばよいのか。Porpora はそれぞれの社会学理論が構造と行為という概念を用いて社会で生起する事象に対してどのような因果論的な説明を与えているか、という観点から各類型への評価を下している。まず、第一類型の方法論的個人主義の社会学理論に関しては、個人の「行為」のみに因果的な説明の役割を一方的に担わせ、構造という概念を無視した単線的で還元論的な議論に終わっていることを指摘している。同様に、第二類型の方法論的全体主義の社会学理論に関しても、全体の「構造」（＝社会的諸事実の間の法則的な関係）のみに因果的な説明の役割を担わせて、行為という概念を無視しており、第一類型とは反対の意味において単線的で還元主義的な理論に終わっていることを指摘している。Porpora はこの二つの類型について、その社会学理論としての有効性には限界があるとして、否定的な評価を行っている⁽¹⁶⁾。次に Porpora は構造を「規則と資源」として定義する Giddens の構造化理論（第四類型）と、構造を「社会的立場の間に形成されている諸関係」と定義する Marx などの関係論的 sociology 理論（第三類型）を取り上げ、両者が構造と行為の相互規定的な関係によって社会の因果関係の説明を試みた点において、また、被覆法則モデルに代表される実証主義的な研究方法の限界を超える新たな方法論を展開しようとしている点において、前記二つのタイプの理論よりも有望なものであると評価している⁽¹⁷⁾。だが Porpora は構造化理論と関係論的 sociology 理論との間には「表面的には密接な類似性

が見られる」が、「実際にはその類似性は見られるほどに密接なものではない」⁽¹⁸⁾と指摘する。そして、实在論本来の立場から見て「規則と資源」という構造化理論による構造概念には多くの不十分な点が残されていることを批判し、「社会的立場の間に形成されている諸関係」という関係論的な構造概念とそれに基づく社会学理論を採用すべきである、との結論を下している⁽¹⁹⁾。

構造化理論を棄却して、関係論的社会学理論を採る根拠はどのようなものであるのか。Porporaは構造化理論による規則概念と資源概念の双方に対して批判を加え、そこに含まれる矛盾が致命的なものであると判断している。構造化理論においては、規則概念と資源概念に孕まれている矛盾を調停することは困難で、結局のところ行為者の知識能力や行為主体性に過大な重みを与える観念論的決定論という陥穽に至るほかない、という点がその批判の眼目である。PorporaによるGiddensの規則概念と資源概念に対する批判がどのようなものであるのか、順に検討していくことにしよう。

4.3.2 規則概念への批判

Giddensの構造化理論によれば、規則は「意味作用の規則」と「正統化の規則」に大別され、両者は行為者が実践を続けていくための媒体として利用され、そのことが結果として社会的相互行為の秩序を再生産している、とされる。Porporaは規則にそのような側面があることに異議を唱えるわけではない。Porporaは、「彼は個人を超えて関係性を創出し、再生産するメカニズム、すなわち、規則、規範、イデオロギー、象徴的秩序などを承認している。この点でGiddensは幾分か实在論者のようである。彼にとって、規則や規範などは、すべて社会的世界で作動している实在の因果的メカニズムである」⁽²⁰⁾と述べ、規則が関係性の再生産メカニズムとして働いている、というGiddensの指摘は、第三類型の構造概念とも両立するものであるとして、これに肯定的な評価を与えている。

Porporaにとって承認できないのは、Giddensが規則について論ずるさいに、二つの種類の規則があることに鋭敏ではなく、しばしば一方の種類の規則のなかに他方の種類の規則も包含させてしまっていることである。構造化理論では規則とは、もっぱら日常的な相互行為やふるまいの規則のことを指しており、行為者が自らの内部に身体化させている知識能力や行為者どうしが間主観的に共有している相互知識によって実現されるものとして扱われている。この結果としてGiddensの規則概念のなかでは、社会的立場や社会的な関係性が押しつけてくる権力に根ざした規則については殆ど言及されておらず、言及される場合も、前者のふるまいの規則と混同され、不適切に扱われている。行為者の外部にある客観的な関係性が行為者に向かって遵守することを強要する、行為者にとってはいかんともなしがたい規則についての考察が充分に行われているとはいえない。Giddensは規則を意味作用の規則と正統化の規則という二つに区分しているが、これらは行為主体の知識能力に依存した日常的なふるまいの規則の二類型であって、どちらも行為者の外部にある関係性が押しつけてくる規則に言及する概念ではない。

PorporaはこうしたGiddensの規則概念の偏りを批判して次のように述べている。「規則と関係性は一体となって進行する、ということを認めなければならない。実際、・・・規則と関係性は再帰的に関係しているとさえいえるかも知れない。規則は権力の違いによって関係づけられた社会的立場を確立させる。」⁽²¹⁾ここでPorporaがいう規則とは、Giddensが拘っている行為者自

身の内部で身体化されている知識能力や行為者どうしの間で間主観的に共有された相互知識によって遂行される規則を指しているのではなく、社会的立場ごとに与えられる権力の違いによって、行為者の外部から有無をいわせぬ力として押しつけられてくる規則のことを指している。Porpora によれば、こうした絶対的な関係性が押しつけてくる規則についての考察が欠如していることが構造化理論の抱える重大な欠陥である。Giddens のような偏った規則概念では、例えば、社会的立場の相違に根ざした雇用関係における支配と服従の関係のような現象について、正しく説明することができない。このことを Porpora は次のような例をあげて説明している。

「Giddens の構造化理論の主要な推進力は、そうした社会的立場は行為者の規則に従った行動からの抽象にすぎない、というものである。Giddens は支配は相互行為のふるまいのなかに生息していること、そして、このふるまいがそれを生起させる規則を再び是認することによって支配を再構成することを示唆している。問題は、規則は二つの異なる時点において登場しているのに、Giddens はそれらを混同してしまっていることにある。例えば、ある組織における上司と部下の立場は、ある時点において強力な権力者が公式の構成的規則を用いることで確立されたに違いない。これらの規則は上司に解雇、昇進、その他の部下の福利に影響を与える能力を与える。規則は、そのことによって、上司の立場と部下の立場の間に一定の関係性を創出し、その関係性が、上司が部下を支配することを可能にするような一定の因果的な力を上司に授ける。それとは異なる別の一時点において、上司と部下の立場は実際の地位占有者によって充当される。」⁽²²⁾

ここで Porpora が明らかにしようとしているのは、Giddens が重視する「ふるまいのなかに生息している規則」と強力な権力者が使う「公式の構成的規則」とを区別し、両者をきちんと識別しなければ、雇用関係の構造を正しく理解することができない、という点である。そしてその二つの種類の規則を識別するに当たって必要な視点は、両者の先後関係を正當に理解することである。

「もしわれわれがこれらの立場の占有者たちが行う相互行為を分析したいのなら、分析上優先されるのは、両者が入り込んだ、確立済みの関係性（とそれに根ざした公式の構成的規則）の方か、それとも、彼らがそれに続いて確立させた、規則のような日常化された相互行為のやり方の方なのか、ということが問題となる。すでに確立された関係性とそれが上司にもたらす因果的な力こそがそれに続く相互行為の性格の大部分を決定づけていることは明らかであるように思われる。上司が怒りを爆発させても部下はそれに耐えなければならない、とか、上司がそうしているときには部下も終業時間をはるかに過ぎても必ず働き続けなければならない、とかを部下に命じているのは、たいていは（ふるまいに関する）規則ではない。部下がそのように行動するのは、上司の立場に固有に備わった因果的な力を部下が承知しているからである。もちろん、そうした行動が規則のようになり、日常化され、そのことで上司の権威がさらに追認され、上司による部下の支配がさらに容易になる、ということも起こりえるだろう。しかしそのような場合であっても、新たに出現した規則によって再生産され、再構成されているのは、基底にある権力関係そのものではない。基底にある権力関係は、その関係を最初に確立させた原初の公式的で構成的な規則によって保障されているのである。」⁽²³⁾

Porpora は、立場占有者としての行為者が入り込んだ「確立済みの関係性」が行為者に対して押しつけてくる規則は、その関係に置かれた行為者が知識能力を利用して巧みに遂行するふるまいの規則よりも常に先行していること、またそうである以上、分析上優先されるべき概念はふる

まいの規則ではなく、原初の構成的規則の方でなくてはならないことを主張している。Porpora は規則には二つの種類のものがあることを明らかにし、Giddens がふるまいの規則だけに拘って、本来優先的に分析されるべき原初の構成的規則を無視していたり、正しく扱っていなかったりしている点を批判するのである。

4.3.3 資源概念への批判

Giddens にとって資源 resource とは行為者が相互行為を続けるために利用している権力 power の源泉について言及した概念であり、彼はこれを人を支配する権力の源泉となる「権威づけの資源」authoritative resource と物を支配する権力の源泉となる「配分的資源」allocative resource という二つの要素に分けて説明している。ところが、このような Giddens の資源概念に対して、Porpora はかなり特異な再解釈を施している。Porpora は Giddens が提出した「権威づけ」authorization と「配分」allocation という概念を資源概念から意図的に切り離し、構造のもう一つの構成要素である規則概念と接続させているのである。すなわち Porpora は「権威づけと配分の規則」rule of authorization and allocation という Giddens にはなかった概念を提出し、「権威づけ」と「配分」を権力や支配に関連する規則のサブカテゴリーとして読み替えてしまったのである⁽²⁴⁾。

Porpora は何故、このような恣意的で強引な再解釈に及んだのだろうか。Porpora は Giddens の構造に関する概念規定のなかで、資源という概念は整合性を欠いていると考え、この概念を追放することで内在する矛盾を一掃しようとしたのではないだろうか。多くの論者も指摘しているように⁽²⁵⁾、Giddens の資源概念はいかにも収まりが悪く、落ち着きどころを欠いている。Porpora は Giddens の構造概念から資源概念を追放することで、構造化理論の本来的な性質を際立たせようとしたものと考えられる。その本来的な性質と Porpora が考えたものは何だったのだろうか。Porpora は4.3.1項で取り上げた構造概念に関する関係論的社会学理論（第三類型）と構造化理論（第四類型）との対比の議論において、Giddens による構造化理論の特質を次のように述べている。

「Giddens の構造に関する概念規定と第三のそれとの実際上の相違は、客観的な社会的諸関係の因果的な意義に関連しており、より基本的には、間主観的な規則、規範、イデオロギー、象徴的な秩序に対してこれらの諸関係が分析上持っているプライオリティに関係している。・・・Giddens は第三の概念規定に対しては、構造を行為者の外部にある何物かとして描いているというところにその特徴を見出している。・・・われわれは客観的な実在としての社会構造という概念（＝関係論的社会学理論）と間主観的な実在としての社会構造という概念（＝構造化理論）の違いについて語っているのである。」⁽²⁶⁾

つまりこういうことだ。関係論的な社会学理論は、社会構造は行為者の外部にある客観的な実在であると考え、間主観的な規則よりもこの客観的な実在に分析上の優先性を与えた。それに対して、構造化理論は、社会構造は行為者の内部または行為者の間にある（間）主観的な実在であると考え、客観的な社会関係よりもこの（間）主観的な実在に分析上の優先性を与えた。関係論的社会学理論と構造化理論はこの点で全く正反対の理論である、というのが Porpora が下した判断である。このような類型論に従って構造化理論の本来的な性質を矛盾なく一貫させるために

は、資源という不純な概念を構造の外に追放する必要がある。なぜなら資源とは客観的な社会関係の側に属する概念だからである。この点は次のような記述からも確認することができる。

「Giddens が構造として考える規則、規範等は、すべて、社会に参加している行為主体によってその存在が、少なくとも暗黙の内に、認知されていることに依存しているのである。この意味で、これらは客観的ではなく、物質的でもなく、文化的である。これに対して、人々の仕事の機会に対する関係などのような、何らかの諸関係は、参加している行為者が彼らが諸関係のなかに埋め込まれていることを理解しているか否かに係わらず、規範や規則の相違を超えて存在することができる。だからそれらの諸関係は、参加している行為主体の外部にある、客観的で物質的な条件である。」⁽²⁷⁾

「もし・・・資源として、社会的立場にたいして因果的特性があらかじめ保障されていることを Giddens が認めるのだとしたら、社会的立場は相互の関係性のなかにしか存在しないのだから、システム的な関係性が行動に対して独立した因果的影響力を持っていることを容認しているのと同じことになる。これは明らかに Giddens が拒否したいところだろう。」⁽²⁸⁾

以上からも明らかなように、Porpora は資源を構造の一要素として捉えることに内在する矛盾点を重視して、強引なやり方で論理の再構成を試みている。すなわち「権威づけの資源」、「配分的資源」という概念を構造概念から追放し、これらを「権威づけの規則」、「配分の規則」という概念に変更したうえで構造概念のなかに再び回収した。Porpora は、このような変換を行わない限り、構造を行為者の知識能力に基づく（間）主観的な実在として、あくまでも規則概念を中心に把握しようとする構造化理論の一貫性（と Porpora が考えるもの）が維持できないと考えた。これが正しい Giddens 解釈であるのかどうか疑問の余地は残るが、とりあえずこのような解釈を「Porpora の構造化理論」と呼んでおこう。むしろここで問われなければならないのは、「権威づけの規則」、「配分の規則」を組み込んで再解釈された「Porpora の構造化理論」がどのような社会学理論であるのか、という点である。

4.3.4 Porpora の構造化理論

Giddens の規則概念と資源概念に対する Porpora のここまでの考察が、ある一貫した意図を持って進められてきたことは明らかであろう。Porpora は二つのステップを踏んで、Giddens の構造化理論には支配や権力に関わる事象を正しく分析することができない、ということを示そうとしたのに違いない。まず第一のステップとして、Giddens が規則を論ずるさい、行為者自身には抗いがたい、外部の絶対的な権力関係が押しつけてくるタイプの規則を無視して、規則をもっぱら行為者自身の主体的な認知枠組みの枠内で遂行されるものとして捉えている、という批判を行う。その上で Porpora は第二のステップとして、Giddens の構造化理論では権力や支配の源泉となる資源についても全く整合的な説明が与えられておらず、配分や権威づけという権力関係の源泉に言及した概念は、結局のところ規則と結びつけて捉えられるほかないことを示そうとした。第一ステップで示されたとおり、規則は日常的なふるまいの規則としてしか捉えられていないのだから、権力に関わる配分的規則も権威づけの規則も、行為者自身の認知枠組みの問題として語られる以外に途はない、ということになるだろう。だから Porpora の構造化理論では、権力や支配の問題を、物質的な諸条件の作用を無視して行為者の認知枠組みや観念の問題としてだけ論

ずる、という誤謬に陥るほかない、ということになる。

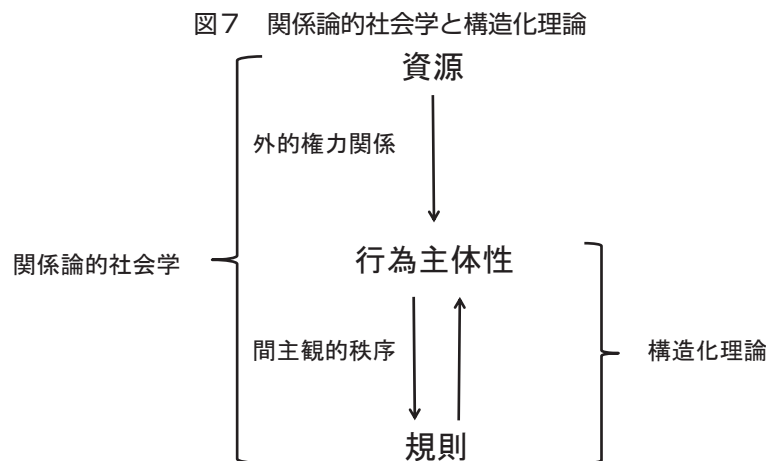
上記の点は、貧困の再生産をめぐる論争に関する Porpora の次のような考察から読み取ることができる。「社会的に異なる立場の間で生ずる諸関係が持つ因果的特性を考察するための最もわかりやすい場所は、貧困の文化をめぐる論争である。この論争においては、貧しいものは何故貧しいままなのか、ということが論題となった。一方の側には、貧困が継続する原因を文化的要素に、つまり、貧しい人々が彼らの貧困を永続化させるような規則と規範と思考様式に向けて後続する新世代を再社会化していることに求める、貧困の文化理論の論者たちがいる。この論争においてこれに反対する側には、貧困が継続する原因を、貧困者がおかれている社会的立場という客観的な環境に求める人々がいる。・・・貧しい人々がおかれている客観的な環境の一つの側面は、社会における職の配分や社会的な立場に関係するものである。とくに貧しい人々が貧しいままなのは、良い職務につく機会を持たなかったり、または良くはないけれどよりましな職務への踏み台となる職務に就く機会さえ持たなかったりすることが、その理由の一部分である。理論的にいえば、私たちがここで話しているのは、ある社会システムの関係に関わる特性、つまり、社会的立場（職務）がお互いに対してもたらず関係や場所に対してもたらず関係についてである。・・・Giddens はシステム上の関係性がもたらす（行為の外的制約条件としての）場所の配分については、ごく僅かしか語っていない。・・・貧困の文化をめぐる論争において客観主義の立場が持つ優位性を考慮するなら、客観的な関係性が持つ因果的な特性に関する Giddens の沈黙は、彼の理論の深刻な欠落点を示しているのである。」⁽²⁹⁾

最後の文章から読み取れるのは、Porpora が理解した Giddens の構造化理論（＝ Porpora の構造化理論）では貧困の再生産はもっぱら文化再生産の問題としてしか論じることができない、ということであろう。「Porpora の構造化理論」では、行為者を外部から制約する「資源配分」の不均等が世代的に引き継がれていく、という観点から貧困の再生産という問題を説明することができない。なぜ貧しい人が貧しいままであるのか、という問いに対して、それは支配権力に抗うことなく既存の「権威づけの規則」、「配分的規則」を内面的に受容して従属するふるまいの規則が世代から世代へと受け継がれていくからだ、という文化的再生産の問題としてしか語れないことになる。

以上のような Porpora の構造化理論への解釈をさらに確認するために、4.3.2項で取り上げられている事例に戻ってみよう。この引用箇所では Porpora が用いているのは、使用者が被用者に対して事前の合意なく超過勤務を強要しているケース、そして使用者の暴言を被用者が受忍させられている職場ハラスメントのケースである。強制的超過勤務にせよ、職場ハラスメントにせよ、こういったタイプの日常的な相互行為のなかでは、上司と部下が間主観的に共有しているふるまいのルールや心理的な暗黙の合意によって「服従の内面倫理化」という力が作動しがちであることは間違いない⁽³⁰⁾。だが支配と服従の関係を行為者の心理的な内面倫理だけで説明し尽くしてしまうとすれば、それは明らかな誤りである。こうした支配従属関係を生み出す物的な諸条件の解明こそがまず目指されるべき課題であるはずだ。構造化理論では服従の内面倫理化の問題を論ずることはできても、物的な諸条件の解明を行うことができない。

以上が Giddens の構造概念に対する Porpora による批判の眼目である。Porpora が理解する構造化理論を実在論的な立場に立つ第三類型の関係論的社会学理論と対比して示すならば、図 7 のようになるだろう。ここでは構造化理論は極端な主意主義ないし極端な観念論的決定論の立場に

貶められている。Giddens が規則概念と資源概念の関係について整合的な論理を提供していない以上、「Porpora の構造化理論」も一つの可能な解釈として成り立つのであろう⁽³¹⁾。だが Porpora の論理構成の最大の問題点は、規則概念と資源概念を切り離し、後者を完全に棄却してしまい、全く顧みることがなかったことである。この二つの概念を再定義したうえで、両者を意味ある形で再統合することは不可能ではない。そのような失地回復を試みたのが Sewell である。



4.4 Sewell に学ぶ

4.4.1 Sewell の「構造の理論：二重性と主体性と変容」

『アメリカ社会学雑誌』に掲載された米国人歴史学者の Sewell による論文「構造の理論：二重性と主体性と変容」は、Giddens の構造概念の批判的な検討を手がかりとして、「社会的行為者に対する人間的主体性を再建し、構造という概念のなかに変化の可能性を構築し、構造に関する記号論的なヴィジョンと唯物論的なヴィジョンとの分裂を克服するような理論を開発すること」を目指して執筆された⁽³²⁾。構造に対する記号論的ヴィジョンとは、「伝統的なフランス構造主義による観念論的決定論」のことを指し、構造に対する唯物論的なヴィジョンとは、「伝統的なマルクス主義の唯物論的決定論」のことを指している⁽³³⁾。もちろん、このような Sewell の問題意識は Giddens の構造化理論を否定しようとするものではない。それどころか、Giddens が構造を「規則と資源のセット」として定義しようとした背後には、「観念論的な決定論と唯物論的な決定論との相克を克服すること」という Sewell とほぼ同様の問題意識が存在している。先の Porpora 論文の検討からも明らかなように、構造を規則だけで把握しようとするれば観念論的決定論に陥りやすい。逆に資源だけで把握しようとするれば唯物論的決定論に陥りやすい。Giddens が構造を規則と資源のセットとして定義しようとしたのは、この種の両極的な決定論を回避するためであった。

こうした Giddens の問題意識を熟知している Sewell は Giddens が規則と資源という二つの概念によって構造を説明しようとしたことを批判するのではない。Sewell の Giddens への批判は、この二つの概念を接合ないし折衷しようとした規定の仕方が不完全に終わっている、という点に

向けられている。この論文で Sewell が試みたのは、規則と資源という Giddens が提出した二つの概念に再定義を加えるとともに、両者の関係について独自の視点から組み替えを行うことによって、歴史研究にも応用することのできる、より確かな構造の社会学理論を築くことだった。Sewell はこの論文において、第一には、Giddens の規則という概念を再検討し、これに代わる「(文化的) スキーマ」という概念によって規定し直すことで、より広い範囲の社会的事象に向けて適用できるような改善を試みている。第二には、資源という概念に関しても、より平易な用語を用いて再定義を行うことで、議論の混乱を収束させようとしている。第三には、Giddens のように規則と資源を構造を構成する二つの要素として並列させるのではなく、スキーマに分析上の優位を与える独自の枠組みを提示している。そして第四に、スキーマとしての構造が資源の蓄積をもたらし、蓄積された資源がスキーマを強化・再生産する手段となることを示すことで、構造の「二重性」という論点に関する視野の拡大を試みている。

4.4.2 規則概念に関する考察

Sewell は、Giddens の構造概念の再検討の作業に着手するさい、その冒頭で「規則と資源としての構造」という概念規定に残されている曖昧さに言及し、次のように指摘している。「最も驚かされることには、Giddens 理論の中心をなす用語である「構造」はじれったいほど具体的に述べられないままに止まっている。・・・私は彼が・・・苦心して作り上げた構造の概念が、理論体系の基礎として役立つほど十分に明確でしっかりしているとは思わない。・・・この透明とは言い難い定義にはいくつかの注釈が必要だ。「規則と資源」という用語は、一見すると単純なようだが、極めて曖昧であり、十分に議論される必要があるだろう。」⁽³⁴⁾

Sewell は分析の手順としてまず構造を規則と資源に分解し、前者についての検討から始める。「規則としての構造」という側面については、そこには構造主義的な規則概念に由来している部分と、これよりはもっと広い射程を持つ後期 Wittgenstein 的な規則概念の影響を受けている部分が見出される、ということを指摘する。また Sewell は両者の関係に関しては、後者が前者を包含することが可能な上位概念であることを指摘する。まず構造主義的な規則概念に由来する部分については、次のような説明がなされる。

「(CPST において) Giddens が用いている規則という用語は、おおむねフランスの構造主義に由来している。・・・彼はよくあるやり方で Saussure の言語学における構造主義的なアナロジーに大きく頼っている。Giddens は Saussure がラングとパロールを区別したのと同じやり方で、構造と実践を区別している。構造の実践に対する関係は、ラング（文法的に正しいセンテンスを作ることを可能にする抽象的な規則）のパロール（発話ないし文法的に正しいセンテンスの生産）に対する関係と同じである。ここにおいて構造はラングと同様に仮想の存在である規則の複合体であって、他方、実践はパロールと同様にこれらの規則を時空間において行動に移すこと enactment である。フランスの構造主義者にとって、構造はそうした規則の複合体である。例えば Lévi-Strauss にとって、構造は二項対立関係が神話のなかで秩序をもって出現することを可能にする一群の規則である。」⁽³⁵⁾

さらに Sewell は構造主義に由来する規則概念に関して、「Giddens は規則に関する議論を宙ぶらりんなままに残し、何らかの現実的な社会的実践を支えている規則の事例を提示することに失

敗している」⁽³⁶⁾と批判している。確かに CPST を読むと、そこでは構造主義的な規則概念を活用して現実の社会的事象を説明することが積極的に試みられているわけではなく、言語論的な規則によるアナロジーの有効性が抽象的に主張されるだけに止まっていることを見出すだろう。失望した読者も多かったに違いない。

他方、Sewell は Giddens が CS において規則概念を拡張させることで言語論的なアナロジーの限界を超えることを試みていることに対して、積極的な評価を与えている。同書において Giddens は、規則についての Saussure や Lévi-Strauss の概念規定から距離を置くようになる。その代わりに Giddens が打ち出しているのが、後期 Wittgenstein からインスピレーションを得たと考えられる「汎用的に適用できる処理方法 generalizable procedure としての規則」という概念である。

「今回は（構造主義ではなく）Wittgenstein にヒントを得て、Giddens は規則を次のように簡潔で見込みのある方向で定義している。『社会生活の規則を・・・社会生活の実現と再生産において応用される、汎用的に適用できる処理方法と見なすことにしよう。』規則を汎用的に適用できる処理方法とするこのような定義は、もちろん Lévi-Strauss の変容規則を包含することも可能であるが、さらに広範なタイプの規則の可能性を示唆している。・・・わたしは汎用的に適用できる処理方法、という彼の Wittgenstein 的な規則の定義は、よりしっかりした概念規定の基礎として活用できるものと考えている。』⁽³⁷⁾

ここで二つの点を補足しておこう。第一には、規則を「汎用的に適用できる処理方法」と定義した Giddens の発想にインスピレーションを与えたのは、Wittgenstein が『哲学探究』において展開した「規則に随順すること following a rule」をテーマとした哲学的考察であるが⁽³⁸⁾、そこでの Wittgenstein の考察は、社会生活における言語の使用をめぐる言語ゲームと呼ばれる問題群を軸に展開されている。構造主義者と同様 Wittgenstein にとっても、規則の問題にアプローチするうえで、言語の使用という問題を考えることが死活的な位置を占めている。だから、CS で提示されている Wittgenstein 的な規則概念は、CPST で提示されている構造主義的な言語規則に準拠した規則概念と断絶したものであるわけではない。

第二には、「汎用的に適用できる処理方法」という表現によって示されている後期 Wittgenstein 的な規則概念に Giddens が言及したのは、必ずしも Sewell がいうように CS（1984 年）が最初、というわけではない。Giddens はすでに NRSM（初版1976年）において次のような指摘を行っている。

「行為者が相互行為を構成するときに意味論的ならびに道徳的な規則を引用する様式は、Wittgenstein が規則への随順 rule-following を分析するやり方のなかで取り扱うことができる。つまり、規則を知るということは、その規則の抽象的な公式的陳述を提供できるということではなく、新奇な環境のもとでもそれをどのように適用したらよいかを知っていることであり、そこには、適用の文脈について知っているということも含まれている。』⁽³⁹⁾

以上の二つの点を踏まえるならば、Sewell のいうように、Giddens の規則概念に構造主義と後期 Wittgenstein という二つの源泉があるのは確かだが、この二つの源泉は Giddens のなかで分裂したものではなく、むしろ後者の視点を導入することで、前者を包含した一層広い視野のもとで規則の問題に取り組もうとした、というのが正当な評価であるように思われる。

Giddens は後期 Wittgenstein の影響のもとに、規則を社会生活の様々な局面で応用できる「汎用的に適用できる処理方法」として把握し、規則に従うことを、新奇な環境のもとでも、文脈に

応じて規則を使いこなしていくことであると解釈しようとした。規則に関するこうした概念規定は、社会における規則の使用が、行為者の知識能力に多くを依存して行われている、との認識に基づいている、といって間違いないだろう。だから「汎用的に適用できる処理方法」として捉えられる規則の内実については、例えば前節で考察した行為者の知識能力の内実である「汎用的性向」と「接続特定力」という二つの要素と関連させて整合的な説明を与えることができる。規則が汎用的に適用可能 generalizable であることを支えるのは、行為者の知識能力としての汎用的性向 general disposition ということになるだろう。また、文脈に応じて規則を使いこなしていく規則随順的行為において、特殊な文脈の接続 conjunction を読み解くことを支えるのは、行為者の知識能力としての接続特定力 the conjuncturally-specific、ということになるだろう⁽⁴⁰⁾。

後期 Wittgenstein 的な「規則への随順」という観点を中心に構造の概念規定を行っていく場合、社会生活の様々な局面における規則への随順を支える行為者の知識の内容について、具体的で説得的な説明を与えることができる豊かな語彙が必要になる。だが Giddens の著作にはそうした語彙が十分に提供されているわけではない、と Sewell は批判している。行為者の知識や知識能力を説明する Giddens の記述は相変わらず抽象的な概念規定に止まっている。CPST のみならず、NRSM と CS も含めて、Giddens の構造化理論に関する主著のなかに社会生活の再生産のありかたを描く豊かな語彙を期待しても、読者は失望するだけに終わるだろう。Sewell は社会生活の様々な局面において行為者が使用している知識や知識能力を説明するのに必要な、豊かな表現力を持った語彙の多くを提供しているのが、文化人類学者の著作であることを指摘する。そして Giddens の規則という用語は「(文化的) スキーマ」という用語に道を譲るべきであるとして、次のように提言している。

「Giddens は行為者には知識能力がある、という考え方に大きな重きを置いている。おそらく、行為を可能にするのは規則についての知識である。しかし Giddens は、人々が知っていることの「内容」を特定化するための語彙を開発しなかった。実際にはそうした語彙はすでに手にされているのだが、それはこれまで Giddens が殆ど全く無視してきた文化人類学の領域において最も良く発達している。結局のところ、「人々が知っていること」を表す通常の社会科学的用語は「文化」であり、文化を最も実り豊かに理論化し、研究してきた人々は文化人類学者たちである。…「社会生活の規則」は文化人類学者たちがこれらの調査で発見してきた、多様な文化的スキーマをすべて含むものと考えられるべきである。」⁽⁴¹⁾

構造主義的な「規則」の概念に換えて文化人類学的な「文化的スキーマ」という概念を導入することの意義について、Sewell は次のように説明する。第一には、文化的スキーマという概念を用いることで、Saussure によるラングの規則や Lévi-Strauss による二項対立の配列規則のような深いレベルに埋め込まれている抽象的な構造だけではなく、「こうした基本的ツールによって作り上げられている様々な習慣、レシピ、シナリオ、行動原理、話しぶりや身ぶりの慣行など」⁽⁴²⁾、社会の表層において人々の生活のパターンを規定している構造を具体的に捉えることが可能になる。

第二には、仮想としての構造という Giddens の基本的なアイデアを正しく伝えるうえで、「規則」という概念が表現技法上必ずしも適切とはいえないことである。「実際、おそらく『規則』という用語は極めて的確な言葉というわけではない。なぜなら規則という用語は、法令、諺、儀礼文書、憲法、あるいは契約書などのように書き出された、公式に陳述された規定のようなもの

を連想させるからである。公式に固定された規則の成文は仮想ではなく実体であり、Giddens のいう規則としてではなく、資源として扱われるべきである。」⁽⁴³⁾

第三には、「文化的スキーマ」という概念は、規則としての構造を「汎用的に適用できる処理方法」として捉え、仮想の位相にあると考えた Giddens の発想と全く矛盾しない。この概念規定の変更は、構造化理論の意義を否定するような換骨奪胎では決してない。この点に関しては、次のような二つのことが述べられている。

「構造を構成する多様なスキーマとは・・・汎用的に適用できる処理法 generalizable procedure のことである。それらが「汎用的に適用できる generalizable」という意味は、相互行為の様々な文脈においてそれらを適用したり、拡張適用したりできる、ということである。・・・それらはたまたま起こった新しい状況に対しても汎用的に適用されること、つまり、移転され、拡張適用されることが可能である。このようなスキーマの一般的適用可能性や移転可能性は、それらが仮想として理解されなければならない理由である。スキーマが仮想であるということは、それらが特定の実践のなかの存在、あるいは時空間上の特定ロケーションのなかの存在には還元することができない、ということである。それらは潜在的に広範で事前に決定することができないほど広い範囲の状況において、実現化されることが可能である。」⁽⁴⁴⁾

「だから私は構造を構成する規則ないしスキーマは、仮想な存在を持つものとして有効に概念規定することができる、ということ、構造が様々な異なる状況において実現され、実践に移されることができる・・・処理法またはスキーマである、という点に関して Giddens に同意する。そうしたスキーマは、Lévi-Strauss 的な深い構造から行儀作法の規則のような相対的に表面的な構造にまで至る、様々な階層において作動しているものと考えられるべきである。」⁽⁴⁵⁾

ここまでの議論をまとめておこう。Sewell の論文「構造の理論」では、はじめに Giddens による規則に関する概念規定に孕まれている問題点が検討され、これを独自の視点から再構成していくことが試みられている。結論として Sewell は規則という用語に換えて（文化的）スキーマという用語を充てるべきことを主張している。Sewell によれば、スキーマという用語を導入することで、第一には、構造主義的な規則概念のみに依存する場合よりも広範な社会事象を説明することが可能になる。第二には、構造の再生産や変容の担い手である行為者の知識能力を説明する豊かな語彙を獲得できる。第三には、仮想としての構造という Giddens の命題についてより一貫した説明が可能になる。これに続いて Sewell は Giddens の資源概念に対する批判的な検討へと進んでいく。

4.4.3 資源概念に関する考察

Sewell によれば、Giddens は、「Lévi-Strauss が権力、支配、社会変容の問題に対して、・・・ひどく無関心であったことから距離を取りたかったために、Lévi-Strauss の構造概念をそのまま受け入れることには慎重であろうとした。」⁽⁴⁶⁾ Giddens が構造は単なる規則ではなく、規則と資源、あるいは「規則と資源のセット」であると主張したのは、彼が Lévi-Strauss には欠けていた権力、支配、社会変容への問題関心を含んだ社会理論を志向していたためである。Sewell は Giddens のこうした姿勢を評価しながらも、資源に対する概念規定の仕方については、「彼の規則概念よりもさらに不適切に理論化されている。・・・本来規則をベースに考えられている構造に、理論

化が充分に行われていない資源という概念を無理にくくりつけることは、単に事態を紛糾させることにしかなかった」⁽⁴⁷⁾という厳しい批判を行っている。

Sewell は資源概念に関する「紛糾した事態」を改善していくための第一のステップとして、定義を簡略化する作業から開始する。すなわち、CPST において示された「資源とはそれによって社会的相互行為の日常的なコースにおいて権力として変容能力が使用される媒体である Resources are the media whereby transformative capacity is employed as power in the routine course of social interaction」⁽⁴⁸⁾という極めて曖昧な定義を「通常の英語」に翻訳することを試み、「資源とは社会的相互行為における権力の源泉として奉仕することのできるあらゆるものである anything that can serve as a source of power in social interactions」⁽⁴⁹⁾と規定し直している。それに加えて、権威づけの資源 authoritative resource と配分的資源 allocative resource という Giddens による資源に関する二つの分類についても言及し、次のようなより簡約な規定による再定義を試みている。すなわち、権威づけの資源に関する「人に対する支配を創出する能力」という Giddens の規定を簡略化して「人的資源 human resources」と言い換え、配分的資源に関する「物またはその他物質的な諸現象に対する支配を創出する能力」という Giddens の規定を簡略化して、「非人的資源 nonhuman resources」と言い換えている⁽⁵⁰⁾。

以上のように用語を簡略化することで、次のような見通しが得られるようになった。

「資源には人的と非人的という二つのタイプがある。非人的資源とは、権力を高めたり維持したりするのに使うことができる客体 objects のことであり、そこには生命を持つ客体も、持たない客体も含まれ、自然に生起している客体も人工的に作られた客体も含まれる。人的資源とは、権力を高めたり維持したりするのに使うことができる身体の力、器用さ、知識、情緒的影響力のことであり、そこには人的資源や非人的資源を獲得・保持・統制・増殖させる手段についての知識も含まれる。この二つのタイプの資源はいずれも権力の媒体 media であり、不均等に配分されている。資源がどんなに不平等に配分されているにせよ、人的資源と非人的資源は、一定程度は社会のすべての成員によってコントロールされている。・・・人間を行為主体として見なすことの持つ意味は、彼らが何らかの種類の資源にアクセスできることによって権力を付与されているものと見なすことでもある。」⁽⁵¹⁾

Sewell は結局のところ、Giddens の概念規定にどのような変更を加えたのだろうか。Giddens は資源に関して、もっぱらそれが権力の媒体 media として変換されて利用されるという側面、つまり規則と同様の仮想という質に着目した定義を行っている。それに対して、Sewell は資源がもともとそれ自体が仮想の媒体というわけではなく、本来は客体として現実的な存在であることを重視している。だが他方、Sewell は客体としての資源が権力の媒体 media として変換されて利用される、という側面を無視することはできなかった。権力の源泉として利用される「あらゆるもの anything」という、Giddens とは別の意味での曖昧さを残した Sewell の再定義が示唆しているのは、客体としての資源が客体としての実質を保ちながら、権力の媒体として変換されて利用されるという、資源の持つ両義的な性質である。労働協約、就業規則、雇入れ通知書、誓約書など、雇用関係に関連する様々な文書は、使用者と被用者の支配と従属の関係を直示的に確定させる「実体的な規定」という側面だけではなく、同時に、その解釈に応じて職場の権力関係を様々に変容させる可能性を秘めた「仮想の媒体」という側面を兼ね備えている。Sewell はこうした契約文書に代表されるような、両義的な性格を持つ「あらゆるもの」を資源として捉え

ようとしたのだと思われる。少し先を急いでしまったが、いずれにしても、資源の両義性という観点は Sewell の概念規定のなかで重要な位置を占めている。

Giddens がこじらせてしまった資源概念をめぐる「事態の紛糾」を解消するために Sewell が取り組んだ第二のステップは、構造を構成する要素として一体的に捉えられている「規則と資源のセット」という合成物をいったん解体し、規則（文化的スキーマ）と資源の関係をきちんと捉え直す試みであった。上述のように、規則（文化的スキーマ）と資源という二つの要素は、前者は仮想という位相にあるのに対して、後者は本来的に客体としての存在論的ステイタスを備えている、という点である。Giddens の概念規定では、「資源とスキーマがどのように組み合わせられて構造を形成するのかは、まだ明らかになっていない。ここにおいて最も目立つ問題点は仮想としての構造という Giddens の定義である。すでに見たように、構造を規則ないしスキーマとして定義する場合には、仮想ということは完全に意味を持っている。しかし資源も仮想だろうか。Giddens がこの点を考えたことがないように見えるのは驚くべきことである。」⁽⁵²⁾

資源を規則やスキーマと全く同様の意味において仮想であると規定することは困難であろう。そのことについては、非人的資源と人的資源のそれぞれを取り上げて、次のように説明されている。

「非人的（Giddens の用語では配分的）資源の場合、仮想の資源という考え方はとくに疑わしい。非人的資源は資本家によって所有される工場、王や将軍によって統制される武器の貯蔵、農民に賃借された土地、Kwakiutl 族の酋長が集積するハドソン湾で収穫された毛皮の毛布、といった物を間違いなく含んでいるだろう。・・・物質的な事物はその定義上、空間と時間のなかに存在しているのだから、物的な資源がどのようにしたら「仮想」と考えられるのかを見ることは難しい。さらには、物質的な物が資源としての役割を果たすのは、特定の時間、場所、数量においてのみである。」⁽⁵³⁾

「人的資源の場合も、それほど明瞭に仮想であるといえるわけではない。定義上、人間の身体は他の物的な対象物と同様、仮想ではあり得ない。しかし知識や情緒的影響力、つまり人的資源の精神的な側面についてはどうだろう。ローマカトリックの神父がパンを聖別し、懺悔を聴聞する権力や、子供が感じる母親への義務感、あるいは臣民が彼らの王に対して感じる恐れや畏敬の念などがその例となるかも知れない。そうした資源は、少なくとも工場やハドソン湾の毛皮の毛布と全く同じ意味において物質的というわけではない。にもかかわらず、私にはそれらは仮想ではなく実体であるように思われる。それらは Giddens が「時空間」と呼ぶもののなかで存在する。それらは特定の時代に生きて、特定の場所で開かれる集会に参集する現実の人間について観察されうる特質である。そしてそれら精神的側面が資源となるのは、人々の精神や身体のみで実現されることによってである。国王に権力を与えるのは、国王の権威という非身体化されたコンセプトではなく、彼のもとにいる現実の臣民が彼に対して感じる恐れや威厳である。」⁽⁵⁴⁾

もし資源を仮想として捉えることに対する以上のような疑念が解消されないなら、仮想としての構造を「規則と資源のセット」とした Giddens の規定は矛盾に陥ることになるだろう。Sewell は次のように述べる。

「すべての資源は仮想ではなく、実体であるということが正しいとすれば、Giddens の構造に関する考え方は自己矛盾に陥っているということになる。もし構造が仮想なら、スキーマと資源の双方を含むことはできない。そしてもし構造がスキーマと資源の双方を含むのなら、仮想では

あり得ない。両立は不能である。どうすればよいのだろうか。』⁽⁵⁵⁾

自ら設定したこのような問いに対して Sewell が求めた答えは、構造を規則と資源からなる一
体のセットしてとらえる Giddens の概念規定から脱却して、両者の切り離しを行わなければな
らない、というものである。「構造を概念規定する最も簡単な方法は、・・・構造は規則ないス
キーマについてだけ言及するのであって、資源については言及しないこと、そして資源は構造の
結果として考えられるべきであることを確認することなのではないだろうか。このようにすれば、
構造は仮想という質を保持するし、資源の具体的な分配は、構造としてではなく、構造によって、
つまり文化的スキーマによって活性化され、形成される媒体として見なされることになるだろ
う。』⁽⁵⁶⁾

4.4.4 スキーマと資源の再統合

Sewell はこのようにして、Giddens が陥っている矛盾から脱却するには、規則（文化的スキ
ーマ）と資源とを概念上切り離さなければならない、と結論づけている。資源は構造ではない。だ
が、上記引用文の最後に記された「資源を文化的スキーマによって活性化され、形成される媒体
として見なす」とは、正確には何を意味しているのだろうか。つまり、構造である「文化的スキ
ーマ」と構造ではない「資源」は、相互にどのような関係にあるのだろうか。このことを考えるの
が、資源概念をめぐる「事態の紛糾」を解消させるために Sewell が取り組んだ第三のステップ
である。

ここでまず Sewell は「資源はスキーマの結果である」ということ、もう少し正確に言い換え
るならば、「客体としての資源は、文化的スキーマの働きを通じて、社会的相互行為において利
用される権力の媒体となる」ということを、具体的な事例を挙げながら説明しようとする。まず
人的資源に関しては次のように説明されている。

「人的資源がスキーマの所産であると主張することは非合理でない。一定の人数の兵士がどれ
だけの量の軍事力となり、どのような種類の軍事力となるかは、その時代の戦争についてのしき
たり（たとえば騎士道のきまりごとのような）、将軍が入手できる戦略と戦術の考え方、部隊が
受けた訓練体制に依存している。司祭がパンを聖別する力は、二つの幾分異なるレベルで作用し
ているスキーマに由来する。第一には、司祭は訓練を受けることで、広い範囲にわたる明示的、
默示的な知識と自己統制の技術を獲得しており、そのことが彼の司祭としての任務の遂行を可能
にしている。第二には、彼が司祭という職務の権威に上っているのは、主教の按手を通じて使徒
的使命を継承する力を動員し、・・・奇跡的に見えるわざを可能にする叙任儀礼によっているの
である。王への恐れと畏敬は王制が宇宙の成り立ちを説明するそもそもの考えがもたらしている
のであって、そうした考えは、社会の全てのレベルにおいて多層にわたる言説や儀式となって織
り込まれている。・・・これらの例が示しているように、人的資源は文化的スキーマが実行に移
されることの表出として、その結果として考えることができる。』⁽⁵⁷⁾

他方、非人的資源に関しては、工場、土地、ハドソン湾の毛皮がそうであるように、「スキ
ーマによって生み出されるのではない物質としての性質」⁽⁵⁸⁾が人的資源以上に強く備わっている。
しかし Sewell は、「資源が社会的権力の不均等を生み出し、その再生産を可能にするものとなる
条件は、それらの物質的な存在の全くの内部にあるのではない。力の不均等を生み出す資源とな

るのは、主として、資源の使用方法について情報を与えるスキーマの結果である」⁽⁵⁹⁾と述べ、非人的資源に関しても、資源が権力の媒体となるのは文化的スキーマの働きを通じてであることを、いくつかの例を挙げながら説明している。

「おそらくはもっとも明らかと思われる例をとれば、ハドソン湾の毛皮でできた毛布の膨大な堆積は、もし、Kwakiutl 族のポトラッチを構成する文化的スキーマがなかったとしたら、多くの人々に暖をとらせる物という以上の何物でもなかっただろう。しかしこれらのスキーマを前提にすれば、ポトラッチにおいて与えられる毛布は、酋長の権力を誇示して、その結果として権威や婚姻上の同盟や軍事力や労役を獲得する手段となる。この事例では、ポトラッチを構成するスキーマが資源としてのハドソン湾の毛布の特別な価値、その量、その効果を決定している。しかし私は、非人的資源一般にこのことが当てはまるといいたい。例えば、工場で作られる資源の量と種類は、その工場が資本家個人によって所有されるか、それとも労働者協同組合によって所有されるかによって、言い換えれば、所有権と職場の権限関係の性質を規定する規則に依存するだろう。農民が彼らの使用する土地からどれだけの資源を得られるかは、土地賃貸のしきたり、慣習法の規定、親族に対する義務、用いられる農業技術によって決定されるだろう。このような例はいくらでも示すことができる。非人的資源は規則やスキーマに還元することのできない物質としての実在を有しているが、物質的な事物を資源として現実化するものは、つまり、それらの価値と社会的な力を決定するものは、それらの社会的な使用について情報を与える文化的スキーマに依存しているのである。」⁽⁶⁰⁾

表2 文化的スキーマの結果として権力の媒体となる資源 (Sewell)

客体としての資源	文化的スキーマ	権力の媒体としての資源
一定人数の兵士の集合	戦争についての価値観	軍事力の強度や質
職務を遂行する司祭 パン	カトリック教会の制度	秘蹟の威信 キリストのからだ
国王の身体	王権のコスモロジー	臣民の王への畏敬
ハドソン湾の毛皮	ポトラッチの文化	酋長の威信
工場の空間、機械、設備	資本主義の労働契約	使用者による被用者の支配
農民が賃借している土地	土地所有に関する慣習法	領主による農民の支配

Sewell (1992) に基づき筆者作成

以上、Sewell は多くの事例を挙げながら、本来、物質的な客体である資源が、文化的スキーマの結果として、あるいは文化的スキーマの働きを通じて権力の媒体となることを論証している。これらの事例に関しては、表2のようにまとめておくことができるだろう。これらの考察に基づいて、Sewell は「資源が文化的スキーマの結果として説得的に考えられうることは明白である。構造については純粋に仮想の存在としてのスキーマとして定義し、そして資源についてはスキーマと同等な構造の構成要素として定義するのではなく、構造が作動する媒体 media および結果 outcome として定義することによって、Giddens の構造概念を完成させることが確かに可能である」⁽⁶¹⁾と結論づけている。

だがSewell には「資源については・・・構造が作動する媒体および結果として定義する」という結論だけを述べて、議論を打ち切ることはできなかった。とくにこの結論から構造が資源を

作る、という単線的な因果関係だけを読み取ってしまった場合、そのような解釈は、本論文の冒頭で指摘した構造に関する観念論的決定論と同様の立場を意味してしまうからである。だから Sewell は先の結論に続けて、ダメを押すように次のように述べている。

「しかし、もしわれわれがこの定義を採用した場合、構造という用語の修辞力によって単線的な方向の因果関係がほのめかされてしまうことに留意しよう。構造という用語を充てられたものは、このような名辞行為によって、構造という用語を充てられていないものに対して及ぼす力を認められてしまう。物的な商品のストックや人々の知識と情緒的影響力は、文化的スキーマが決定力を持って作動することを媒介するだけの、そしてその作動の結果もたらされたりするだけの、不活性なものとなってしまふ。構造が仮想であることを主張すると、・・・構造主義を絶えず脅かした事実上の観念論に陥るリスクを抱え込むことになる。精神的な構造としてのスキーマだけが形態を与える存在となり、行為者 agent はこれら精神的な構造の代理人 agent、つまり事前に与えられた台本を復唱するだけの俳優 actor に成り下がってしまう。要するに構造をこのように定義することは、それらの二重性を否定し、Giddens 理論の中心的な遺産を減ぼすような脅威となるのである。」⁽⁶²⁾

どうすればこの隘路から脱することができるのか。資源概念をめぐる紛糾した事態から抜け出すための仕上げのステップとして、Sewell はこの課題に取り組まないわけにはいかなかった。

結論を先取りして述べれば、Sewell はこの課題に対して、「資源はスキーマの結果であり、スキーマは資源の結果でもある」というスキーマと資源の二重性という解を念押しする形で提出しているのである。「資源がスキーマの結果である、というのと同様に、スキーマは資源の結果であるということも真実でなければならない。このことは、それがもっともなことであることを僅かな事例によって示すことができる主張であるように思われる。」⁽⁶³⁾

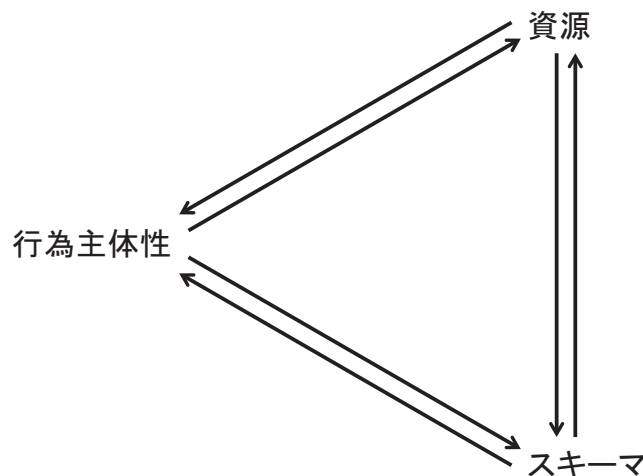
ここで Sewell は表2で整理した事例のいくつかを取り出して再論している。「工場は煉瓦、木材、金属の不活性な堆積ではない。それはスキーマを体現させ、現実のものとしている。そしてそのことは、スキーマは工場の物質的な形状から推論されることができる、ということの意味している。工場の門、タイムカードを押す停留所、組み立てラインのデザイン、工場のこれら側面のすべては、資本主義的な労働契約の何たるかを教え、実証している。あるいは司祭によるミサの執行の例を取ろう。司祭がパンとぶどう酒をキリストのからだに血に変容させ、聖体を授けるとき、信徒は霊的な幸福で満たされる。だから聖体拝領は信徒に、司祭をして司祭たらしめている使徒の継承という規則が持つリアリティと力を示すのである。要するに、もし資源がスキーマの具現化ないし身体化であるのなら、資源はスキーマに浸透し、それを正統化するのである。資源は、それが具現化している文化的スキーマを回復するために、テキストのように読まれる、といっても良いかも知れない。実際、テキストは、小説でも、法令集でも、民話でも、契約書でも、どれでもかまわないのだが、この理論の観点からいえば、資源である。テキストは、行為者が権力を創出するために使われることのできる、時空間のなかでのスキーマの具現化でもある。」⁽⁶⁴⁾

「もし資源がスキーマの結果であるのなら、スキーマが資源の結果であるということも同様に真実である。もしスキーマが一定時間にわたって維持され再生産されるなら、そして継続的に再生産されるのであれば構造的であるとはカウントされないのだから、スキーマが実行に移されていることを立証するのは、資源の蓄積によってである。その使用方法を支持する文化的スキーマを伴わない資源は、結局は消失し、朽ち果てるが、それと同様に、資源によって力を付与され、

再創出されないスキーマは結局は捨てられ、忘れられるだろう。スキーマと資源の組み合わせが構造を構成している、と的確にいうことができるのは、両者が長期にわたって相互を指し示し支持し合うときにだけである。』⁽⁶⁵⁾

この結論は Giddens の構造の二重性という構図への単純な回帰ではない。Giddens は構造（規則と資源）と行為主体性の相互規定的な関係を構造の「二重性」と名辞した。これをより正確に表現すれば、構造と行為主体性の二重性ということになる。これに対して Sewell の結論が示唆しているものは、図8で示すような二重性のトライアングルである。行為主体性はスキーマとの間で相互規定的な二重性を形成するだけでなく、資源との間でも相互規定的な二重性を形成する。そのことを通じて、スキーマと資源との間の相互規定的な二重性をもたらしているのである⁽⁶⁶⁾。はたして Sewell はスキーマと資源との再統合の理路を構築することで、図7で示したような構造化理論への批判に対する失地回復に成功したのだろうか。図8の右垂線が示唆する、資源に根ざした権力関係がスキーマによる解釈によって受容されて再生産されるようになる過程は、例えば Porpora のような立場から見れば、単なる服従の内面倫理化という事態が、日常生活のふるまいの領域を超えて、政治や経済を含めた社会全体に拡張されていく事態を示しているにすぎないのかもしれない。こうした問題を考えるためには、構造に関する存在論的な考察と因果論的な考察をさらに深めなければならないだろう。社会において構造とはどのような力を発揮する存在なのか、社会において構造は何を原因として作られるのか、構造は社会にどのような結果をもたらすのか、といった、社会学の最も重要なテーマを考えることが次稿の課題となるだろう。

図8 行為主体性、スキーマ、資源による二重性のトライアングル



注記

この論文は倉田良樹に支給された科学研究費補助金（課題番号：23330158）による研究成果の一部である。

引用文献

Archer, M. S. (1995) *Realist Social Theory: the Morphogenetic Approach*, Cambridge University Press. 佐藤春吉

- 訳 『実在論的社会理論：形態生成論アプローチ』 青木書店 2007年
- Bhaskar, R. (1979) *The Possibility of Naturalism: A Philosophical Critique of the Contemporary Human Sciences*, Routledge. 式部信 訳 『自然主義の可能性：現代社会科学批判』 晃洋書房 2006年
- Bourdieu, P. (1990) *The Logic of Practice*, Polity Press.
- Collins, R. (1981) "On the Microfoundations of Macrosociology," *American Journal of Sociology*, Vol. 86, No. 5.
- Giddens, A. (1976) *New Rules of Sociological Method*, Hutchinson and Co.. 松尾精文・藤井達也・小幡正敏 訳 『社会学の新しい方法基準：理解社会学の共感的批判』 而立書房 1987年（文中ではNRSMと略記、引用は1993年出版の原著第二版から行った。）
- _____ (1979) *Central Problems in Social Theory: Action Structure and Contradiction in Social Theory*, Macmillan Press. 友枝俊雄・今田高俊・森重雄 訳 『社会理論の最前線』 ハーベスト社 1989年（文中ではCPSTと略記）
- _____ (1981) *A Contemporary Critique of Historical Materialism*, Macmillan Press.（文中ではCCHMと略記、引用は1995年刊行の第二版から行った。）
- _____ (1984) *The Constitution of Society*, Polity Press.（文中ではCSと略記）
- _____ (1989) "A Reply to My Critics," in; Held, D. and J. B. Thompson eds., *Social Theory of Modern Societies: Anthony Giddens and His Critics*, Cambridge University Press.
- _____ (1991) "Structuration Theory: Past, Present and Future", in; Bryant, C. G. A. and David Jary eds., *Giddens Theory of Structuration: A Critical Appreciation*, Routledge.
- Lopez, J. J. and John Scott (2000) *Social Structure*, Open University Press.
- Milgram, S. (1974) *Obedience to Authority: an Experimental View*, Harper and Row. 岸田秀 訳 『服従の心理：アイヒマン実験』 河出書房新社 1975年
- Porpora, D. V. (1990) *How Holocausts Happen: The United States in the Central America*, Temple University Press.
- _____ (1997) *The Concept of Social Structure*, Greenwood Press.
- _____ (1998) "Four Concepts of Social Structure", in; Archer, M. et al. eds., *Critical Realism; Essential Readings*, Routledge.
- Sayer, A. (1992) *Method in Social Science: A Realist Approach*, 2nd ed., Routledge.
- Sewell, W. H. (1992) "A Theory of Structure: Duality, Agency, and Transformation", *American Journal of Sociology*, Vol. 98, No. 1.
- Thompson, J. B. (1989) "The Theory of Structuration," in; Held, D. and J. B. Thompson eds., *Social Theory and Modern Societies: Anthony Giddens and His Critics*, Cambridge University Press.
- Wittgenstein, L. (2009) *Philosophical Investigation: The German Text, with an English Translation by G.E.M. Anscombe, P.M.S. Hacker and Joachim Schulte*, Wiley-Blackwell. 藤本隆志 訳 『哲学探究』 大修館書店 1976年

注

- (1) 本論文3.4、3.5、3.6
- (2) LopezとScottは構造に関する社会学者の概念規定は「驚くほど漠然としていて多様」であり、「この語が何を意味しているのかについてコンセンサスは殆どなく、社会学者たちはそれぞれ異なった、全般に暗黙的な概念規定に依拠しているため、彼らはいとも安直に、相互に錯綜した目的をもってこの用語を語っている」

- るのである」と述べている。(Lopez and Scott (2000) p.1)
- (3) CCHM pp.26-27
- (4) なお、Giddens の理解によれば、機能主義の社会学では構造という概念は相互行為のパターンに言及するものとして、つまり構造化理論というシステムとも同義でしかも相互に互換可能な用語として用いられている。それに対して Giddens の概念規定は、構造とシステムを区別して、両者について存在論的に厳密な定義を行うことで、機能主義を批判することを試みたものである。
- (5) 本論文2.1の図2を参照。
- (6) 「構造と行為の二重性」については、すでに本論文の3.6.1で詳論した。構造の二重性の裏側には行為主体性の二重性が作動している。
- (7) Giddens (1984) *The Constitution of Society*, Polity Press. Giddens の業績を前期と後期に区分するという、先に示した理解に立てば、1984年に出版された『社会の構成』は、ギデنزが構造化理論を主題にした最後の著作として重要な位置を占めている。『社会の構成』はいわば構造化理論の総括の書であるともいえる。
- (8) CS p.377 括弧内は引用者。
- (9) Porpora (1998) 初出は Porpora, D., "Four Concepts of Social Structure," *Journal of the Theory of Social Behaviour*, Vol. 19, No. 2, 1989, pp.195-211. ただし本論文の引用は Porpora (1998) による。なお Porpora (1997) もほぼ同様の視点から構造概念を中心とした社会学理論の類型区分を行い、Giddens の構造化理論に対しても若干の考察を行っている。
- (10) Porpora (1998) pp.340-341. 引用は Collins (1981) p.988から。
- (11) Porpora (1998) pp.340-341
- (12) Porpora (1998) p.342 構造社会学については Porpora (1997) の2章と3章で詳細な批判的検討が行われている。Blau の構造社会学については Giddens も CS pp.207-221において、方法論的個人主義と対置させながら批判的な注釈 critical note を記している。
- (13) ここでいう実在論とは、形而上学的な実在論に基づく社会科学的な実在論のことであり、英語圏の社会科学のなかでは、「批判的実在論」としてゆるやかな一学派を形成している。この学派の社会科学理論を初めて本格的に提示したのが Bhaskar (1979) であり、その方法論を説明したのが Sayer (1992) である。
- (14) Porpora (1998) p.343
- (15) 「準」実在論的というのは筆者の命名である。正確には Porpora は Giddens の構造概念に言及して「彼は幾分か実在論者のようである」と述べている。(Porpora (1998) p.346)
- (16) Porpora (1998) pp.340-342; pp.347-350
- (17) Porpora (1998) pp.343-347; pp.350-353
- (18) Porpora (1997) p.134
- (19) Porpora (1998) p.345; pp.353-354
- (20) Porpora (1998) p.346
- (21) Porpora (1998) p.350
- (22) Porpora (1998) p.352
- (23) Porpora (1998) p.352 括弧内は引用者。
- (24) Porpora (1998) p.351
- (25) 例えば、Thompson も Giddens の構造概念への注釈において、資源概念への言及を意識的に回避し、規則概念だけに限定した解釈を示している。(Thompson (1989) pp.62-66)

- (26) Porpora (1998) p.346 括弧内は引用者。
- (27) Porpora (1998) p.346
- (28) Porpora (1998) pp.351-352
- (29) Porpora (1998) p.351 括弧内は引用者。
- (30) 服従の内面倫理化という問題について Porpora は別の著作において、Milgram (1974) による有名な Eichmann 実験に言及しながら論じている。(Porpora (1990) pp.19-23)
- (31) Giddens 自身は、構造化理論に関しては、これまでに行為者の自由意思を過大に見積もりすぎている、という批判、そしてその反対に構造による外的な制約を過大に見積もりすぎているという批判、という両極的な批判にさらされてきた、と述懐し、取り立ててそれに反論しようとはしていない (Giddens (1991) p.204)。Porpora の構造化理論は前者のタイプに属する批判を最も極端な形で進めたもの、ということができるだろう。
- (32) Sewell (1992) p.1 なお、本論文では Giddens の構造化理論と平行して Bourdieu のハビトゥス理論についても詳細な検討が加えられている。
- (33) Sewell (1992) p.13
- (34) Sewell (1992) p.5
- (35) Sewell (1992) p.6 最初の括弧内は引用者。
- (36) Sewell (1992) p.6
- (37) Sewell (1992) p.7 括弧内は引用者。なお鍵括弧内の Giddens からの引用は CS p.21。
- (38) 上記の注37で示した CS p.21の記述に関連して、Giddens は「汎用的に適用できる処理法」という用語の源泉が Wittgenstein の『哲学探究』にあることを注記している (CS p.38)。ただし具体的な参照箇所は示されていない。Giddens の発想の源泉は同書における「規則に随順すること following a rule」に関連する部分(185項~242項)の全体であると考えられる。
- (39) NRSMS p.130
- (40) 本論文3.6.2を参照。論をここまで進めたこの時点で、Stones の the conjuncturally specific という用語がきわめて不器用で、誤解を招きやすい表現であることにあらためて気付かされる。筆者の接続特定力という日本語を単純に英訳して、the ability to specify conjunctions of action という用語に入れ替えるのが望ましいように思われる。
- (41) Sewell (1992) p.7
- (42) Sewell (1992) pp.7-8
- (43) Sewell (1992) p.8
- (44) Sewell (1992) p.8
- (45) Sewell (1992) pp.8-9
- (46) Sewell (1992) p.9
- (47) Sewell (1992) p.9
- (48) CPST p.92
- (49) Sewell (1992) p.9
- (50) Sewell (1992) p.9
- (51) Sewell (1992) p.9-10
- (52) Sewell (1992) p.10

- (53) Sewell (1992) p.10
- (54) Sewell (1992) p.10
- (55) Sewell (1992) pp.10-11
- (56) Sewell (1992) p.11
- (57) Sewell (1992) p.11
- (58) Sewell (1992) p.11
- (59) Sewell (1992) p.11
- (60) Sewell (1992) pp.11-12
- (61) Sewell (1992) p.12
- (62) Sewell (1992) p.12
- (63) Sewell (1992) p.13
- (64) Sewell (1992) p.13
- (65) Sewell (1992) p.13
- (66) この結論に対しては、Giddens と同様の中心的な合成主義の亜種に過ぎず、物質としての資源が社会に及ぼす独立の因果的な効果 independent causal effect について正当に分析することができない、という批判が実在論の側から浴びせられている (Archer (1995) pp.109-114)。この点については次稿において本格的に検討することにした。

(一橋大学大学院社会学研究科教授)